

# TOSHIBA

## 四 半 期 報 告 書

(第181期第2四半期)

自 2019年7月1日 至 2019年9月30日

株式会社 東芝

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	7
3 経営上の重要な契約等 .....	13
第3 提出会社の状況 .....	14
1 株式等の状況 .....	14
(1) 株式の総数等 .....	14
(2) 新株予約権等の状況 .....	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	14
(5) 大株主の状況 .....	16
(6) 議決権の状況 .....	18
2 役員の状況 .....	19
第4 経理の状況 .....	20
1 四半期連結財務諸表 .....	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	21
(2) 四半期連結損益計算書 .....	23
(3) 四半期連結包括損益計算書 .....	25
(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	26
2 その他 .....	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	75

## 四半期レビュー報告書

2019年度第2四半期連結会計期間及び2019年度第2四半期連結累計期間

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第181期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役会長CEO 車谷 暢昭

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第180期 第2四半期 連結累計期間	第181期 第2四半期 連結累計期間	第180期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,777,952 (935,675)	1,711,400 (898,242)	3,693,539
営業利益 (百万円)	6,976	52,053	35,447
継続事業からの税金等調整前 四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	70,558	△112,173	10,909
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,082,136 (65,408)	△145,146 (△4,918)	1,013,256
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益(△損失) (百万円)	1,151,601	△152,246	1,083,664
株主資本 (百万円)	1,937,337	1,057,042	1,456,659
純資産額 (百万円)	2,175,713	1,300,525	1,699,045
総資産額 (百万円)	4,857,451	3,666,453	4,297,344
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	1,660.61 (100.37)	△283.95 (△9.97)	1,641.85
株主資本比率 (%)	39.9	28.8	33.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	199,187	△80,913	124,855
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,364,891	△61,147	1,305,434
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△188,485	△468,942	△645,018
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,930,489	718,342	1,335,520

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 営業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益には含まれていません。

4. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。

5. 株主資本比率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。

6. 基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(△損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。なお、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、計算における普通株式の加重平均発行済普通株式数は、第180期期首に当該株式併合が行われたと仮定しています。

7. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

## 2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該四半期連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第1 企業の概況」及び「第2 事業の状況」において同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社337社(2019年9月30日現在)により構成され、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「ビルソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「デバイス&ストレージソリューション」、「デジタルソリューション」及び「その他」の7部門に係る事業を行っています。

また、持分法適用会社は119社(2019年9月30日現在)です。

当第2四半期連結累計期間(以下「当期」という。)において、各事業に係る主要な関係会社の異動等は概ね以下のとおりです。

(エネルギーシステムソリューション)

2019年4月、当社の連結子会社であった東芝燃料電池システム(株)は、当社の連結子会社である東芝エネルギーシステムズ(株)に吸収合併され、解散しました。

(インフラシステムソリューション)

主要な異動はありません。

(ビルソリューション)

主要な異動はありません。

(リテール&プリンティングソリューション)

主要な異動はありません。

(デバイス&ストレージソリューション)

主要な異動はありません。

(デジタルソリューション)

主要な異動はありません。

(その他)

主要な異動はありません。

なお、2019年10月、東芝メモリ(株)はキオクシア(株)に、東芝メモリホールディングス(株)はキオクシアホールディングス(株)に、それぞれ商号変更をしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の第180期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての変更点を下線で示しています。なお、変更点の前後について一部省略しています。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下に記載する事項は、当社グループの今後の計画、見通し等の将来予想に関する記述を含んでおり、かかる将来予想に関する記述は、当社グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、不確実性が内在しているため、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針に係るもの

2) モニタリング事業

① システムLSI事業

システムLSIについては、開発費負担が大きく、2018年度において営業損益が赤字となっております。同事業の収益性の低下により、2018年度において同事業の長期性資産の減損損失を計上しており、引き続き厳しい事業の状況が見込まれます。「東芝Nextプラン」の策定に当たってシステムLSIの収益性の改善計画を策定しましたが、その後の市況悪化の加速などを踏まえ、売上、事業規模に見合った人員規模への見直しやコスト構造の改善により市況の影響を受けにくい事業体制への強化を目的として、東芝デバイス&ストレージ㈱において、事業構造改革を実施することを決定しました。この一環としてシステムLSIの営業部門や共通スタッフ等に在籍する者について早期退職優遇制度を適用することとし、また、2019年度からはシステムLSIを1つの事業部に統合し、これまでに培ってきたアナログ、デジタル技術の一層の融合と、開発リソースの統合・再配分による、注力事業領域の強化と共通機能の効率化を図り、より一層事業運営体制を強化していきます。また、今後は、ロジックLSI(先端ASIC事業)の新規開発案件から撤退(既存顧客サポートを除く)し、車載デジタルやモータ制御技術を武器にしたアナログ、マイコンへ注力し、注力領域をさらに絞り込むこととします。これらの施策が奏功しない場合、悪影響が生じる可能性があります。

5) 上場子会社の取扱い

当社グループは、経済産業省の策定したグループ・ガバナンス・システムに関する実務指針に基づき、当社グループ内の上場子会社である東芝テック㈱、東芝プラントシステム㈱、西芝電機㈱、㈱ニューフレアテクノロジーについて、当社グループの事業ポートフォリオ戦略と整合的か、ベネフィットが制約やコストを上回っているかなど、当社グループとしての企業価値の最大化の観点からこれら上場子会社を上場子会社として維持することが合理的かについて検証してまいりました。その結果、当社グループとしては、東芝プラントシステム㈱、西芝電機㈱、㈱ニューフレアテクノロジーについては、完全子会社とし、より一層の一体運営を行うことで当社グループの企業価値の最大化を実現できるとの結論に至りましたので、2019年11月13日付で東芝プラントシステム㈱、西芝電機㈱、㈱ニューフレアテクノロジーの完全子会社化を目指して公開買付けを行うことを決定しました。東芝プラントシステム㈱、西芝電機㈱、㈱ニューフレアテクノロジーの公開買付けが成立した場合、少数株主に対する対価の支払いによって、約740億円連結株主資本が減少します。なお、東芝テック㈱については、当社と東芝テック㈱間で、当社と東芝テック㈱の中長期的かつ持続的な企業価値の向上施策につき、協議、検討していますが、協議において方向性の決まったものはなく、現時点での持分の変動は考えておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

2) エネルギーシステムソリューション部門の事業環境

(前略)

原子力事業については、東京電力ホールディングス(株)、中部電力(株)、(株)日立製作所、及び当社は、原子力発電事業に係る共同事業化を目指した検討を行うことを目的として、2019年8月基本合意書を締結し、共同事業化に向けた検討をしていくこととしました。検討の結果によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(後略)

(7) 法的規制等に係るもの

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために内部統制システムを構築し、運用していますが、2015年度に、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不正な会計処理が継続されていたことが判明し、財務報告に係る内部統制の不備を認識しました。当社は、2015年9月30日付で発足した経営刷新体制のもとで、適切な内部統制の整備、運用をすすめてまいりました。その結果、2015年度において財務報告に係る全社的な内部統制の重要な不備を是正するための改善策についての整備は完了し、運用も概ね定着したものの、運用期間の制約からすべての改善策について必ずしも十分には運用状況が確認できなかったこと、2016年3月31日を基準日として行う財務諸表監査において修正事項及び決算・財務報告プロセスに係る不備が発見されたことを勘案し、2015年度において開示すべき重要な不備が存在するものと判断いたしました。その後、2016年度においては、前事業年度末におけるこれらの開示すべき重要な不備の是正措置は完了し、その他対象項目の整備・運用評価の状況を勘案した結果、2016年度の財務報告に係る内部統制は有効と判断いたしました。

当社グループは、内部管理体制の継続的な改善を図っているところでありますが、その一環として当社米州地域総括現地法人東芝アメリカ社が本年6月から8月にかけて米国子会社を対象に各社の企業風土・コンプライアンスに関するアセスメントを実施し、東芝インターナショナル米国社における不正事案の徴候を発見いたしました。これを受けて、東芝アメリカ社が外部の専門家を起用して調査を実施したところ、東芝インターナショナル米国社の従業員が取引先の経営者と共謀し、不当な利益を当該取引先に供与し、その利益の一部を当該従業員自身へ還流させていた疑いが判明いたしました。事案の全容解明を図るとともに、本件が発生した原因究明に努め、東芝アメリカインターナショナル米国社を始めとした東芝アメリカ社グループ全体の企業風土・コンプライアンス体制の継続的な改善を図ってまいります。

また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、一定の地域又は分野で事業継続が困難となる可能性や、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分若しくは損害賠償請求の対象となり、又は当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。過去には課徴金の行政処分を受けたことがあります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 証券訴訟

(前略)

また、米国カリフォルニア州で当社を被告として提起された集団訴訟は地方裁判所で棄却され、この決定について原告が上訴していましたが、2018年7月、地方裁判所判決を破棄し、原告が訴状を修正し再提出することを許容すべく本件を地方裁判所に差戻す旨の上訴審判決が出されました。2018年

10月、当社は、当該上訴審判決を不服として、連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いましたが、2019年6月、同申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。さらに、当社グループは、会計処理問題に関連して、当局からの調査等を受け、又は将来受ける可能性があります。これらの結果、何らかの処分等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

2) 天然ガスに関する契約

当社グループは、2019年5月、仏国エネルギーメジャーTotal S.A.のシンガポール子会社であるTotal Gas & Power Asia Private Limited(以下「Total」という。)との間で、米国産液化天然ガス(以下「LNG」という。)にかかる事業(以下「LNG事業」という。)を行っている当社連結子会社東芝アメリカLNGコーポレーション(以下「TAL」という。)の発行済株式の全てをTotalに譲渡し(以下「本件株式譲渡」という。)、本件株式譲渡の完了と同時に、当社グループ会社間で締結しておりますLNG事業に係る各契約、及び、当社グループと顧客との間で締結している取引契約を含む、当社グループのLNG事業に係る全ての契約を移管又は解除(以下本株式譲渡と合わせて「本件譲渡」という。)することといたしました。

当社は、TALが米国の天然ガス液化役務提供会社であるFLNGリクイファクション3社(以下「FLIQ3」という。)との間で締結している天然ガスの液化に関する加工委託契約上の義務に関する親会社保証(以下「当社保証」という。)をFLIQ3に提供していましたが、当該保証の解除に必要な諸手続きを経て、2019年8月30日(米国時間)に本件譲渡を完了させました。

当社は、本件譲渡の完了に伴い、2019年度第2四半期連結累計期間において、連結税引前損益ベースで売却関連費用を含めた892億円を費用計上しています。また、単独の貸借対照表上の東芝エネルギーシステムズ(株)の株式の評価損の計上の要否については、2020年3月期末時点の同社の財政状態や計画進捗に応じて判断を行う予定です。その結果、東芝エネルギーシステムズ(株)の株式の評価損が必要となった場合、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他

5) 株主還元等

当社は、東芝メモリ(株)(2019年10月1日付でキオクシア(株)に商号変更)の株式譲渡が完了したことにより計上される相当額の譲渡益のうち当面活用の予定がないものについては、その一部を株主の皆様へ還元させていただくことが、ROEの向上等、当社の企業価値と株主共同の利益の向上という観点から適切であると判断し、2018年11月9日から2019年11月8日までの期間において7,000億円を上限とする自己株式の取得(以下「本自己株式の取得」という。)を行うこととし、本自己株式の取得を進めてまいりましたが、2019年11月7日をもって、取得予定額の上限に達したので本自己株式の取得は終了しました。本自己株式の取得における取得株式数の総数は198,105,900株、取得価額の総額は699,999,651,362円となりました。

なお、本自己株式の取得の終了に伴って、当社株式の流動性が低下する可能性があります。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、当四半期報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

### (1) 業績等の概要

売上高	17,114(△ 666)
営業損益	521(+ 451)
継続事業税引前損益	△1,122(△ 1,828)
四半期純損益	△1,451(△12,272)

(注)1. 単位：億円、( )内 前年同期比較、△はマイナスを表示

2. 「当社株主に帰属する四半期純損益」を四半期純損益として表示しています(以下、同じ)。

第2四半期連結累計期間(2019年9月に終了した6か月間。以下「当期」という。)の世界経済は、米国で景気の回復が続き、欧州では、ユーロ圏の一部では弱い動きがあるものの、景気は緩やかに回復し、英国では、EU離脱に関する懸念などから成長が減速しました。中国では、消費や固定資産投資など内需の伸びが緩やかとなり、景気は緩やかに減速しました。国内経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかな回復が続きました。

こうした状況下、当社グループの売上高は、インフラシステムソリューションやビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デジタルソリューションが増収になったものの、エネルギーシステムソリューションが国内火力の建設、サービス案件の減少による影響等で減収、デバイス&ストレージソリューションがメモリ転売の商流変更や中国市況の低迷による影響等で減収、その他がPC事業の連結除外の影響で減収となり、全体としては前年同期比666億円減少し1兆7,114億円になりました。営業損益は、デバイス&ストレージソリューションが横ばいとなったものの、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、リテール&プリンティングソリューション、デジタルソリューションは増益・改善となり、前年同期比451億円増加し521億円になりました。継続事業税引前損益は、LNG事業の譲渡損失を計上した影響やキオクシアホールディングス(株)の持分法損益の悪化等により減益となり、前年同期比1,828億円減少し△1,122億円になりました。当期純損益は、前年同期にメモリ事業売却益を含むメモリ事業からの非継続事業損益を計上した影響等により、前年同期比1兆2,272億円悪化し△1,451億円になりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
エネルギーシステムソリューション	2,887(△144 : 95%)	106(+145)
インフラシステムソリューション	3,203(+220 : 107%)	108(+158)
ビルソリューション	2,887(+197 : 107%)	157(+ 59)
リテール&プリンティングソリューション	2,527(+117 : 105%)	104(+ 24)
デバイス&ストレージソリューション	4,020(△703 : 85%)	117(+ 6)
デジタルソリューション	1,408(+232 : 120%)	61(+ 74)
その他	1,640(△805 : 67%)	△163(△ 13)
消去	△1,458(+220 : - )	31(△ 2)
合計	17,114(△666 : 96%)	521(+451)

(注)単位：億円、( )内 前年同期比較、△はマイナスを表示

#### ①エネルギーシステムソリューション

送変電・配電等は増収になりましたが、原子力発電システムは安全対策関連工事の工程進捗差の影響で減収、火力・水力発電システムは国内火力の建設、サービス案件の減少の影響で減収になった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、原子力発電システム、火力・水力発電システム、送変電・配電等で増益になった結果、部門全体として増益になりました。

#### ②インフラシステムソリューション

公共インフラ、鉄道・産業システムともに増収になった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、公共インフラ、鉄道・産業システムともに増収等により増益となった結果、部門全体として増益になりました。

#### ③ビルソリューション

照明が減収となったものの、昇降機、空調がともに国内外で増収した影響で、部門全体として増収になりました。

損益面では、国内外の昇降機、照明、国内外の空調が増益となった結果、部門全体として増益となりました。

#### ④リテール&プリンティングソリューション

プリンティング事業は減収となりましたが、リテール事業が増収となった結果、部門全体として増収になりました。

損益面では、プリンティング事業が減益となりましたが、リテール事業が増益になった結果、部門全体として増益になりました。

#### ⑤デバイス&ストレージソリューション

半導体は、中国市況の低迷により減収、HDD他もメモリー転売の商流変更による減収になった結果、部門全体として減収になりました。

損益面では、HDD他は構造改革費用により減益になりましたが、半導体が構造改革効果により増益になり、部門全体として増益になりました。

#### ⑥デジタルソリューション

官公庁向けや製造業向けのシステム案件などの売上増により、部門全体として増収になりました。

損益面では、増収による増益、構造改革による固定費削減などの効果により部門全体として増益になりました。

#### ⑦その他

PC事業の連結除外影響により、部門全体として減収になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれていません。

## (2) 流動性及び資金の財源

### ① キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の1,992億円の収入から2,801億円減少し、809億円の支出になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期のメモリ事業の売却影響を主因に、前年同期の1兆3,649億円の収入から1兆4,261億円減少し、612億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前年同期の1兆5,641億円の収入から1兆7,062億円減少し、1,421億円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の1,885億円の支出から2,804億円増加し、4,689億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が62億円あり、2019年9月末の現金及び現金同等物の残高は、2019年3月末の1兆3,355億円から6,172億円減少し、7,183億円になりました。

### ② 資本の財源及び資金の流動性

#### 資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、コマーシャル・ペーパーの発行枠を6,000億円保有しています。

#### 流動性管理

2019年9月末においては、現金及び現金同等物として7,183億円の手許流動性を確保しました。

#### 格付け

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株)(以下「ムーディーズ」という。)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当四半期報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:B1(見通しはネガティブ)/NP、S&P:BB(見通しはポジティブ)/B、R&I:BBB-(格付けの方向性は安定的)/a-2です。

### ③ 資産、負債及び資本の状況

総資産は、自己株式の取得並びに借入金の返済による現金及び現金同等物の減少を主因に、2019年3月末に比べ6,308億円減少し、3兆6,665億円になりました。

株主資本は、自己株式の取得並びにその消却を行ったことを主因に、2019年3月末に比べ3,997億円減少し、1兆570億円になりました。

借入金、社債及びリース債務残高は、2019年3月末に比べ393億円減少し、3,954億円になりました。

この結果、2019年9月末の株主資本比率は2019年3月末に比べ5.1ポイント減少し、28.8%になりました。

(注)・四半期連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

- ・事業の種類別セグメントの業績を現組織ベースで表示しています。
- ・当社は、Accounting Standards Updates 2016-02「リース」を当第1四半期連結会計期間から適用しました。これに伴い、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、使用権資産及びリース債務を四半期連結貸借対照表上に認識しています。
- ・なお、以上の定性的情報は、特記のない限り前年同期との比較で記載しています。

### (3) 対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」は、当四半期報告書提出日現在において、次のとおり変更しています。変更点は下線で示しています。なお、変更点の前後について一部省略しています。また、以下の見出しに付された項目は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目に対応したものです。

#### ◎「東芝Nextプラン」

(前略)

#### 2. 内容骨子

##### (2)事業ポートフォリオと事業別施策

既存事業においては、市場の成長性と競争力の観点に加え、「東芝Nextプラン」、中期経営計画のターゲットから大幅に未達となる見込みになる事業又はROS 5%を達成できない事業についてはモニタリング対象事業として指定します。モニタリング対象事業については、事業構造転換により収益を改善させる施策を策定しました。施策の進捗状況については、定期的かつ厳格にモニタリングします。今後成長が見込まれる事業については適正な投資のもと、自律的な成長の実現を目指します。

##### (3)株主還元の考え方

当社は、7,000億円を上限とする自己株式の取得につき決定しました。加えて、「東芝Nextプラン」の5年間を通じては、平均連結配当性向30%(注3)以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については自己株式の取得を含む株主還元の対象といたします。

なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。

(注3)当面の間、東芝メモリホールディングス(株)(2019年10月1日付でキオクシアホールディングス(株)に商号変更。)に係る持分法投資損益は、当該還元方針の対象外としています。

##### (6)実行のための仕組み構築

東芝のDNAであるベンチャースピリットを呼び覚まし、その一環として新規事業を創出する新たなインキュベーションの仕組みを導入します。また、デジタルトランスフォーメーションを推進するための人材育成、外部人材の登用を積極的に進めます。

事業運営体制の強化及び意思決定の迅速化のために、事業部の大括りを進めたほか、階層のシンプル化等の組織見直しを図ります。併せて、内部統制機能の更なる強化のため、コーポレート部門による統制機能の拡大と強化を図っていきます。また、株主と一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、執行役に対する報酬制度を改定する方針を決定しました。執行役に対する報酬制度については、「東芝Nextプラン」の業績目標達成度に基づき支給する報酬とともに、3年間の相対TSRに基づき支給する報酬を採用する方針とし、これらは現金及び株式で支給する予定です。また、社外取締役の報酬についても現金のほかに譲渡制限付株式報酬を支給する方針としています。併せて、非執行役である事業責任者、スタッフ部門責任者に対しても現金に加えて、株式で「業績連動インセンティブ」を支給することとしました。

#### ◎「東芝Nextプラン」の実施状況

##### 1. モニタリング事業

「東芝Nextプラン」にて、モニタリング対象事業とした事業の状況は次のとおりです。

## (1) システムLSI事業

領域の絞り込みによる開発費削減を実現したものの、中国市況の悪化等による物量減の影響を受けました。今後は、ロジックLSI(先端ASIC事業)の新規開発案件から撤退(既存顧客サポートを除く)し、車載デジタルやモータ制御技術を武器にしたアナログ、マイコンへ注力し、注力領域をさらに絞り込むこととします。また、早期退職プログラムの実施、役職者を対象とした特別対策の継続、並びに研究費、製造固定費及び販売固定費の適正化により固定費削減を実施します。

## 2. 早期退職優遇制度の実施

(前略)

また、当第2四半期連結累計期間において、東芝デバイス&ストレージ(株)及びその傘下の一部子会社の従業員に対して、早期退職優遇制度を実施しました。

## ◎米国液化天然ガス事業

(前略)

また、当社とTotalは、本件株式譲渡の完了と同時に、当社グループ会社間で締結しているLNG事業に係る各契約、当社グループと顧客との間で締結している取引契約が含まれる、当社グループのLNG事業に係る全ての契約も移管又は解除する(以下「本件契約譲渡」という。)ことも合意しました。その中で、当社とTotalは、当社が米国の天然ガス液化役務提供会社であるFLIQ3へ提供しているTALの液化契約上の義務に対する保証を、Totalグループからの保証に置き換えることで解除することでも合意し(本件株式譲渡及び本件契約譲渡と併せ、以下「本件譲渡」という)、2019年8月30日(米国時間)、当社とTotalは、当社がFLIQ3へ提供していた保証の解除を含む必要な諸手続を経て、本件譲渡を完了させました。

## <株式会社の支配に関する基本方針>

### 1) 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考えに基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、2015年6月以降、当該対応策を更新しておりません。

なお、当該対応策終了後も弊社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

## 2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社グループの今後の経営方針に記載のとおり、「東芝Nextプラン」を実施していきます。

### (4) 研究開発活動

当期における研究開発費は799億円でした。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 従業員数

東芝インフラシステムズ㈱から電池事業の移管を受けたことによる増員(約500人)により、当社の従業員数は前連結会計年度末に比べ増員し、2019年9月30日現在の従業員数は3,219人となりました。なお、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べて著しい変更はありません。

なお、従業員数は、正規従業員および期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数で、2019年9月30日付退職者が含まれていません。

### (6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの受注残高については、火力・水力発電システムの採算性重視による受注絞込み、その他案件の進捗等により、前年度期比で比べて減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の受注高については前年同期比で増加しています。

(受注残高及び受注高は、いずれも社内管理上の経営指標です。)

なお、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表に対する注記8.」をご参照ください。

### (7) 主要な設備等

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間中に締結した契約

会社名	相手会社名	国/地域	契約の概要
(株)東芝	東京電力ホールディングス(株)、中部電力(株)、(株)日立製作所	日本	原子力発電事業(沸騰水型軽水炉)を将来にわたってより安全かつ経済的に運営し、原子力発電所の建設と運転につなげられる持続可能な事業体制の構築に係る共同事業化を目指した検討を行うことを目的として、2019年8月基本合意書を締結しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	481,000,000	481,000,000	東京、名古屋の各証券取引所(市場第二部)	単元株式数 100株
計	481,000,000	481,000,000	—	—

(注) 2019年11月19日を消却予定日として自己株式26,000,000株を消却することを2019年11月12日付で決定しており、当該消却日時点の発行済株式総数は455,000,000株となります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年7月17日(※1)	77,577	521,077,577	131	200,175	129	172
2019年9月12日(※2)	△40,077,577	481,000,000	—	200,175	—	172

(注) ※1. 株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,355円

資本組入額 1,688.64円

割当先 当社の執行役(退職者除く)15名、当社の執行役(退職者)2名、  
当社子会社の取締役(退職者除く)10名、当社子会社の取締役(退職者)3名、  
当社の従業員4名

※2. 自己株式の消却によるものです。

なお、上記に加え、2019年11月19日を消却予定日として自己株式26,000,000株を消却することを2019年11月12日付で決定しており、当該消却日時点の発行済株式総数、資本金等の推移は以下のとおりです。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月19日(予定)	△26,000,000	455,000,000	—	200,175	—	172

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))※1	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	44,514	9.47
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM MASTER FUND (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券(株))	THE HEEREN FLOOR 12, 260 ORCHARD ROAD, SINGAPORE 238855, SIN(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	32,000	6.81
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))※1	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.(東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	20,328	4.33
CHINOOK HOLDINGS LTD(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104 CAYMAN ISLANDS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	17,592	3.74
KING STREET CAPITAL MASTER FUND, LTD(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	COMMERCE HOUSE, WICKHAMS CAY 1 P. O. BOX 3140, ROAD TOWN TORTOLA VG 1110 BRITISH VIRGIN ISLANDS(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	13,524	2.88
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	11,515	2.45
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	11,035	2.35
3D OPPORTUNITY MASTER FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,743	2.29
東芝持株会	東京都港区芝浦1丁目1-1	9,663	2.06
KSS TRADING I LTD(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	COMMERCE HOUSE, WICKHAMS CAY 1 P. O. BOX 3140, ROAD TOWN TORTOLA VG 1110 BRITISH VIRGIN ISLANDS(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,566	2.04
計	—	180,480	38.42

(注)※1. 主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。

2. 当社は、2019年9月30日時点で、自己株式を11,058千株保有しております。
3. 2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2018年6月1日現在、以下のとおり共同で350,398千株(株券等保有割合5.37%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。なお、本注における株式数は2018年10月の株式併合前の株式数となります。

会社名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	138,475	2.12
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	211,923	3.25
合計	350,398	5.37

4. 2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが、2018年12月14日現在、73,718千株(株

券等保有割合11.30%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

5. 2019年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、キング・ストリート・キャピタル・マネージメント・エルピーが、2019年7月30日現在、32,769千株(株券等保有割合6.29%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,058,300	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 468,215,300	4,682,153	単元株式数100株
単元未満株式※2	普通株式 1,726,400	—	—
発行済株式総数	481,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,682,153	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株(議決権23個)が含まれております。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式74株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	11,058,300	—	11,058,300	2.30
計	—	11,058,300	—	11,058,300	2.30

なお、2019年11月19日付で自己株式2,600万株を消却することを決定しております。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期連結累計期間における役員の異動は次のとおりです。

### (1)取締役

2019年6月26日開催の第180期定時株主総会後の取締役会において決議された当社の委員会体制等については次のとおりです。

取締役会議長 小林喜光  
 指名委員会 小林喜光(委員長)、太田順司、山内卓、藤森義明  
 監査委員会 太田順司(委員長、常勤)、古田佑紀、小林伸行、山内卓  
 報酬委員会 古田佑紀(委員長)、小林喜光、藤森義明、Jerome Thomas Black

### (2)執行役

役職の異動(下線は変更点)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表執行役専務 <u>スPENDマネジメント推進プロジェクトチーム担当</u> 、財務管理部・主計部担当(CFO)、プロジェクト審査部担当	代表執行役専務 財務管理部・主計部担当(CFO)、 プロジェクト審査部担当	平田 政善	2019年7月1日

なお、当四半期報告書提出日までの異動は次のとおりです。

### (1)取締役

該当事項はありません。

### (2)執行役

役職の異動(下線は変更点)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役常務 <u>生産推進部担当</u> 、 <u>秋葉執行役副社長補佐</u> (グループ調達部関係)	執行役常務 生産推進部担当	上條 勉	2019年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成23年内閣府令第44号）第3条の規定による改正後の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2018年度の 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)		2019年度第2四半期 (2019年9月30日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			1,335,520		718,342	
2. 受取手形、売掛金 及び契約資産	8					
(1) 受取手形		79,072		65,690		
(2) 売掛金及び契約資産		955,649		843,815		
(3) 貸倒引当金		△19,466	1,015,255	△18,707	890,798	
3. 棚卸資産	6		468,878		503,867	
4. 未収入金			82,944		56,494	
5. 前払費用及び その他の流動資産	4及び14		131,261		136,100	
流動資産合計			3,033,858	70.6	2,305,601	62.9
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	8		8,603		11,577	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	3及び5		501,052		431,806	
3. 投資有価証券及び その他の投資	4,5 及び20		85,965		84,917	
長期債権及び投資合計			595,620	13.9	528,300	14.4
III 有形固定資産	4及び10					
1. 土地			42,442		42,701	
2. 建物及び構築物			642,613		659,319	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			1,243,888		1,259,549	
4. 建設仮勘定			28,939		22,735	
			1,957,882		1,984,304	
5. 減価償却累計額			△1,572,162		△1,569,972	
有形固定資産合計			385,720	9.0	414,332	11.3
IV オペレーティング・リース 使用权資産			—	—	152,352	4.2
V その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	4及び10		116,595		113,343	
2. 繰延税金資産	11		99,003		93,361	
3. その他	3及び4		66,548		59,164	
その他の資産合計			282,146	6.5	265,868	7.2
資産合計			4,297,344	100.0	3,666,453	100.0

		2018年度の 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)		2019年度第2四半期 (2019年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	14及び20	26,991		10,245	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	14及び20	330,753		162,907	
3. 支払手形及び買掛金		660,792		578,444	
4. 未払金及び未払費用	17	297,334		264,907	
5. 短期オペレーティング・ リース債務		—		41,784	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金	11	49,422		43,158	
7. 前受金	8	301,450		294,441	
8. その他の流動負債	3, 4, 8, 14 16及び17	211,677		178,131	
流動負債合計		1,878,419	43.7	1,574,017	42.9
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	14及び20	76,935		67,138	
2. 未払退職及び年金費用	7	434,487		414,766	
3. 長期オペレーティング・ リース債務		—		113,372	
4. 繰延税金負債	11	57,515		56,277	
5. その他の固定負債	4, 14, 16 及び17	150,943		140,358	
固定負債合計		719,880	16.8	791,911	21.6
負債合計		2,598,299	60.5	2,365,928	64.5
(資本の部)					
I 株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数 1,000,000,000株					
発行済株式数					
2019年3月31日 544,000,000株					
2019年9月30日 481,000,000株					
2. 利益剰余金		1,528,463	35.5	1,163,529	31.7
3. その他の包括損失累計額		△262,311	△6.1	△269,411	△7.4
4. 自己株式(取得原価)					
2019年3月31日 2,735,038株					
2019年9月30日 11,058,374株					
株主資本合計		1,456,659	33.9	1,057,042	28.8
II 非支配持分					
資本合計		242,386	5.6	243,483	6.7
契約債務及び偶発債務	15, 16 及び17				
負債及び資本合計		4,297,344	100.0	3,666,453	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	2018年度 第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		2019年度 第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		1,777,952	100.0	1,711,400	100.0
2. 受取利息及び配当金		4,129	0.2	2,488	0.1
3. 持分法による投資利益	3	50,323	2.8	—	—
4. その他の収益	4, 5, 9 及び14	45,816	2.6	14,069	0.8
		1,878,220	105.6	1,727,957	100.9
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	4, 7, 10 及び18	1,351,367	76.0	1,265,252	73.9
2. 販売費及び一般管理費	7及び18	419,609	23.6	394,095	23.0
3. 支払利息		6,515	0.4	3,095	0.2
4. 持分法による投資損失	3	—	—	58,737	3.4
5. その他の費用	4, 5, 7, 9 14及び17	30,171	1.6	118,951	7.0
		1,807,662	101.6	1,840,130	107.5
III 継続事業からの税金等調整前 四半期純利益(△損失)		70,558	4.0	△112,173	△6.6
IV 法人税等	11	20,337	1.2	16,603	0.9
V 継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(△損失)		50,221	2.8	△128,776	△7.5
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)	3及び14	1,044,352	58.8	—	—
VII 非支配持分控除前四半期純利益(△損失)		1,094,573	61.6	△128,776	△7.5
VIII 非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)		12,437	0.7	16,370	1.0
IX 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)		1,082,136	60.9	△145,146	△8.5
1株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	13				
継続事業からの四半期純利益(△損失)		57.98		△283.95	
非継続事業からの四半期純利益		1,602.63		—	
四半期純利益(△損失)		1,660.61		△283.95	
2. 配当金		—		10.0	

【第2四半期連結会計期間】

区分	注記 番号	2018年度 第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)		2019年度 第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		935,675	100.0	898,242	100.0
2. 受取利息及び配当金		1,531	0.2	677	0.1
3. 持分法による投資利益	3	36,672	3.9	—	—
4. その他の収益	4, 5, 9 及び14	17,043	1.8	8,420	0.9
		990,921	105.9	907,339	101.0
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	4, 7, 10 及び18	712,191	76.1	654,693	72.9
2. 販売費及び一般管理費	7及び18	217,238	23.2	199,324	22.2
3. 支払利息		2,359	0.3	1,143	0.1
4. 持分法による投資損失	3	—	—	21,080	2.3
5. その他の費用	4, 5, 7, 9 14及び17	16,982	1.8	13,564	1.5
		948,770	101.4	889,804	99.0
III 継続事業からの税金等調整前 四半期純利益		42,151	4.5	17,535	2.0
IV 法人税等	11	7,195	0.8	12,003	1.4
V 継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益		34,956	3.7	5,532	0.6
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)	3及び14	36,607	3.9	—	—
VII 非支配持分控除前四半期純利益		71,563	7.6	5,532	0.6
VIII 非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)		6,155	0.6	10,450	1.1
IX 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)		65,408	7.0	△4,918	△0.5
1 株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	13				
継続事業からの四半期純利益(△損失)		44.20		△9.97	
非継続事業からの四半期純利益		56.17		—	
四半期純利益(△損失)		100.37		△9.97	
2. 配当金		—		10.0	

## (3) 【四半期連結包括損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

		2018年度 第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	2019年度 第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 非支配持分控除前 四半期純利益(△損失)		1,094,573	△128,776
II その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	12		
1. 未実現有価証券評価損益	5	△7	23
2. 外貨換算調整額		52,720	△18,002
3. 年金負債調整額	7	16,723	6,901
4. 未実現デリバティブ評価損益	14	350	206
その他の包括利益(△損失)合計		69,786	△10,872
非支配持分控除前 四半期包括利益(△損失)		1,164,359	△139,648
III 非支配持分に帰属する 四半期包括損益(控除)		12,758	12,598
当社株主に帰属する 四半期包括利益(△損失)		1,151,601	△152,246

## 【第2四半期連結会計期間】

		2018年度 第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2019年度 第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 非支配持分控除前 四半期純利益		71,563	5,532
II その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	12		
1. 未実現有価証券評価損益	5	△7	1
2. 外貨換算調整額		5,860	△4,977
3. 年金負債調整額	7	5,622	3,238
4. 未実現デリバティブ評価損益	14	45	2
その他の包括利益(△損失)合計		11,520	△1,736
非支配持分控除前 四半期包括利益		83,083	3,796
III 非支配持分に帰属する 四半期包括損益(控除)		7,782	9,279
当社株主に帰属する 四半期包括利益(△損失)		75,301	△5,483

## (4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2018年度 第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		2019年度 第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前四半期純利益(△損失)		1,094,573		△128,776
2. 営業活動により増加(△減少)した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	37,938		40,454	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△1,365		△9,682	
(3) 繰延税金	11,383		2,313	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	△45,181		61,728	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益 及び減損、純額	4,923		3,250	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	△943,892		456	
(7) 受取債権の減少	121,634		117,357	
(8) 棚卸資産の増加	△86,339		△40,723	
(9) 支払債務の減少	△38,856		△77,234	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の減少	△35,669		△5,617	
(11) 前受金の増加(△減少)	39,838		△5,014	
(12) その他	40,200	△895,386	△39,425	47,863
営業活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		199,187		△80,913
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		1,597		1,383
2. 投資有価証券の売却収入		1,210		88
3. 有形固定資産の購入		△82,496		△57,828
4. 無形資産の購入		△8,200		△6,561
5. 投資有価証券の購入		△826		△1,676
6. 関連会社に対する投資等の(△増加)減少		△31,257		430
7. 東芝メモリ㈱の株式売却による収入		1,458,289		—
8. その他		26,574		3,017
投資活動により増加(△減少)したキャッシュ(純額)		1,364,891		△61,147
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		2,000		10,086
2. 長期借入金の返済		△130,192		△205,170
3. 短期借入金の減少		△72,474		△16,656
4. 配当金の支払		△6,438		△12,070
5. 自己株式の取得、純額		△23		△241,354
6. その他		18,642		△3,778
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△188,485		△468,942
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		6,239		△6,176
V 現金及び現金同等物増加(△減少)額		1,381,832		△617,178
VI 現金及び現金同等物期首残高		548,657		1,335,520
VII 現金及び現金同等物四半期末残高		1,930,489		718,342

## 四半期連結財務諸表に対する注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行(以下「米国会計基準」という。)に従っています。なお、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部が省略されています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

当社がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、四半期連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「㈱東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

#### 1) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

#### 2) 連結に基づく変動持分事業体

Accounting Standards Codification(以下「ASC」という。)810「連結」(以下「ASC 810」という。)に基づき、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。

#### 3) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

#### 4) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬－全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

#### 5) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に基づき、未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金部分の返上の会計処理を行っています。

#### 6) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る財政状態及び経営成績を連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記3.にて行っています。

#### 7) 税金費用(便益)

ASC 740-20「税金の期間内配分」に基づき、税金費用(便益)の期間内配分を行っています。なお、法人税等に関する開示を注記11.にて行っています。

8) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

9) 持分証券

ASC 321「投資－持分証券」に基づき、持分証券は原則として公正価値で測定し、その変動を当期純損益に計上しています。

10) リース

ASC 842「リース」に基づき、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、使用权資産及びリース債務を四半期連結貸借対照表上に認識しています。

## 2. 主要な会計方針の要約

### 1) 四半期特有の会計処理

#### 法人税等の計算

当社は、法人税等について、2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

### 2) 新会計基準の適用

2016年2月に、米国財務会計基準審議会は、Accounting Standards Updates(以下「ASU」という。)2016-02「リース」(以下「ASU 2016-02」という。)を発行しました。ASU 2016-02は、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、一部例外を除いて、使用権資産及びリース債務を連結貸借対照表上に認識することを要求しています。当社グループは、2019年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から、ASU 2016-02を適用し、適用開始の累積的影響は適用開始日の利益剰余金の期首残高の修正として認識しました。また、基準適用日に既に終了している、もしくは存在するリース契約に対し、リースに該当するか否かの検討、リース分類、直接コストの資産化について再評価しないという一連の免除措置を適用するほか、短期リースの例外措置を適用しました。この結果、2019年4月1日現在における使用権資産は174,005百万円、リース債務は176,825百万円であり、四半期連結貸借対照表においては、固定資産及び負債に含めて開示しています。なお、期首利益剰余金及びその他の損益項目、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は重要ではありません。

### 3) 最近公表された会計基準

該当事項はありません。

### 4) 組替再表示

2018年度第2四半期連結累計期間、2018年度第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表及び2018年度の連結財務諸表については、2019年度第2四半期連結累計期間及び2019年度第2四半期連結会計期間の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。

### 3. 非継続事業

#### ウェスチングハウスグループにおける原子力事業

当社は、2017年3月29日付「当社海外連結子会社ウェスチングハウス社等の再生手続の申立について」において公表したとおり、従来セグメントにおけるエネルギーシステムソリューションに含めて報告していましたウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)及び米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(上記会社群を以下「申立対象会社」という。)が、米国時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。またWECグループは、再生手続の開始により、当社の実質的な支配から外れるため、当社の連結子会社から外れました。

申立対象会社の米国連邦倒産法第11章の申し立ては、海外原子力(AP1000)事業のリスクを遮断することを旨とする当社の方針にも合致しており、主要なビジネス・ラインの処分に該当し、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの経営成績を四半期連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの経営成績は以下のとおりです。

なお、2019年3月31日時点及び2019年9月30日時点において、四半期連結貸借対照表に含まれる当該処分グループの資産・負債に重要性はありません。

経営成績	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期 連結累計期間	2019年度 第2四半期 連結累計期間
売上高及びその他の収益	40,301	—
売上高	—	—
その他の収益	40,301	—
売上原価及び費用	—	—
売上原価	—	—
販売費及び一般管理費	—	—
その他の費用	—	—
非継続事業からの税金等調整前四半期純利益	40,301	—
非継続事業からの税金等調整前売却損	△29,188	—
法人税等	—	—
非継続事業からの非支配持分控除前四半期純利益	11,113	—
非継続事業からの非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)	—	—
非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益	11,113	—

(注) 2018年度第2四半期連結累計期間の「非継続事業からの税金等調整前売却損」は、エルシーコラテラルエスピーヴィ社の株式売却益5,937百万円及び東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社の株式売却損35,125百万円の合算になります。

経営成績

(単位：百万円)

	2018年度 第2四半期 連結会計期間	2019年度 第2四半期 連結会計期間
売上高及びその他の収益	40,298	—
売上高	—	—
その他の収益	40,298	—
売上原価及び費用	—	—
売上原価	—	—
販売費及び一般管理費	—	—
その他の費用	—	—
非継続事業からの税金等調整前四半期純利益	40,298	—
非継続事業からの税金等調整前売却損	—	—
法人税等	△618	—
非継続事業からの非支配持分控除前四半期純利益	40,916	—
非継続事業からの非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)	—	—
非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益	40,916	—

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出はありません。

## メモリ事業

当社は、従来セグメントにおけるデバイス&ストレージソリューションに含めて報告していましたメモリ事業のさらなる成長に必要な経営資源を確保し、併せて当社グループの財務体質を強化するため、メモリ事業についてマジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を検討し、2017年4月1日には、当社の連結子会社である東芝メモリ㈱(以下「TMC」という。)が同事業を会社分割により承継しました。

2017年9月20日開催の取締役会において、当社は、ペインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である㈱Pangea(以下「譲受会社」という。)に対して、TMCの全株式を譲渡(以下「本件株式譲渡」という。)し、譲受会社との間で株式譲渡契約を締結する旨を決議し、同月28日に株式譲渡契約を締結しました。これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、本件株式譲渡完了までの経営成績を四半期連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

当社は、必要な競争法当局の承認の取得等、本件株式譲渡実行の前提条件が全て充足されたことを譲受会社と確認し、2018年6月1日、本件株式譲渡は完了しました。譲渡価格は2兆3億円であり、譲渡に係る売却益として2018年度第1四半期において9,655億円を計上しました。本件株式譲渡とともに、当社は譲受会社に普通株式1,096億円、転換型優先株式2,409億円の合計3,505億円を再出資しています。また、当社は、譲受会社がTMCの株式購入資金等を調達するために金融機関と締結する借入契約に関して、当社が保有する譲受会社の全株式を担保として金融機関に対して差し入れました。その結果、譲渡以前までTMCは、当社の完全子会社でしたが、譲受会社及びTMCは2018年6月1日から新たに持分比率40.2%の持分法適用会社となりました。普通株式は持分法投資として、転換型優先株式は容易に算定可能な公正価値がない持分証券に区分しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの経営成績(継続事業となる当社グループとの取引消去前)は以下のとおりです。2018年度第2四半期連結累計期間の経営成績には、当該グループの4月1日から5月31日までの2か月累計の経営成績、当該グループの譲渡に係る売却益及び本件株式譲渡契約の補償条項に基づき、2018年6月1日の譲渡完了後、譲受会社及びTMCグループに対して当社が補償した補償費用92億円が含まれています。本件株式譲渡契約の補償条項には、表明保証の違反、米国国際貿易委員会による調査、一定の訴訟等及びあらかじめ規定された一定の相手方との間の特許ライセンス契約等に起因した損失に関し、当社が補償義務を負うことが規定されています。なお、2019年3月31日時点及び2019年9月30日時点において、四半期連結貸借対照表に含まれる当該処分グループの資産・負債に重要性はありません。

2018年8月1日付で譲受会社はTMCを吸収合併し、会社名を東芝メモリ㈱に変更し、さらに、2019年3月1日付で東芝メモリ㈱を株式移転完全子会社とする単独株式移転を行い、新会社として東芝メモリホールディングス㈱を発足させました。

当社は、2019年5月31日、㈱三井住友銀行、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行及び三井住友信託銀行㈱との間で、東芝メモリホールディングス㈱の金融機関に対する借入金等の債務を担保するため、東芝メモリホールディングス㈱の株式を担保に供する旨の契約を締結し、2019年6月17日に差し入れを行いました。なお、本契約の締結にあたり、東芝メモリ㈱の金融機関に対する借入金等の債務を担保するために締結した契約を解約しています。

2019年10月1日付で東芝メモリ㈱はキオクシア㈱に、東芝メモリホールディングス㈱はキオクシアホールディングス㈱に、それぞれ商号変更をしました。

経営成績	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期 連結累計期間	2019年度 第2四半期 連結累計期間
売上高及びその他の収益	191,246	—
売上高	189,387	—
その他の収益	1,859	—
売上原価及び費用	116,364	—
売上原価	92,613	—
販売費及び一般管理費	9,830	—
その他の費用	13,921	—
非継続事業からの税金等調整前四半期純利益	74,882	—
非継続事業からの税金等調整前売却益	970,237	—
法人税等	11,092	—
非継続事業からの非支配持分控除前四半期純利益	1,034,027	—
非継続事業からの非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)	△1	—
非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益	1,034,028	—

(注) 2017年4月1日における当社メモリ事業に係る会社分割は、外部資本導入を視野に実施したものであり、完全支配関係の継続が見込まれないことから、税務上の適格要件を満たさず、非適格分割として取り扱われます。非適格分割の場合、分割時の時価による譲渡がなされたものとして扱われ、時価と帳簿価額との差額は譲渡損益として課税対象になります。株式譲渡契約締結に伴い、当該会社分割に係る承継資産・負債の時価が確定し、2017年度に税金費用を計上した一方、当該非適格分割に係る繰延税金資産に対して評価性引当金を計上していました。その結果、会計上は2018年度に売却益を認識するものの、税務上は2017年度の会社分割時にメモリ事業の時価と帳簿価額との差額の譲渡益に対して税額を認識済みのため、2018年度における法定実効税率30.6%とメモリ事業の税金費用・税金等調整前四半期純利益との間に大きな差異が生じています。

経営成績	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期 連結会計期間	2019年度 第2四半期 連結会計期間
売上高及びその他の収益	—	—
売上高	—	—
その他の収益	—	—
売上原価及び費用	9,188	—
売上原価	—	—
販売費及び一般管理費	—	—
その他の費用	9,188	—
非継続事業からの税金等調整前四半期純損失	△9,188	—
非継続事業からの税金等調整前売却益	4,688	—
法人税等	△191	—
非継続事業からの非支配持分控除前四半期純損失	△4,309	—
非継続事業からの非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)	—	—
非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純損失	△4,309	—

キオクシア(株)及びキオクシアホールディングス(株)の持分法適用会社への異動後の期間における経営成績は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期 連結累計期間	2019年度 第2四半期 連結累計期間
税金等調整前純利益(△損失)	162,307	△210,164
四半期純利益(△損失)	112,510	△152,465
当社に帰属する持分法による投資利益(△損失)	45,229	△61,291

(注) キオクシア(株)は、TMCの支配獲得日(2018年6月1日)における公正価値を基礎とした、取得金額の配分手続(Purchase Price Allocation、以下「PPA」という。)を進めていましたが、2018年度第3四半期に完了しました。2018年度第2四半期連結累計期間には当該PPAの影響は含まれていません。

継続事業となる当社グループは、2018年6月1日の譲渡完了後、キオクシア(株)及びキオクシアホールディングス(株)に対して製品の販売やブランドの供与等を行っている一方、当該グループから製品の仕入を行っています。譲渡完了以降の当該グループとの継続的関与に関する取引金額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期 連結累計期間	2019年度 第2四半期 連結累計期間
売上高及びその他の収益	43,801	76,086
売上原価及び費用	48,442	22,698
売掛金及び未収入金の回収	96,330	66,537
支払手形及び買掛金の支払	40,763	37,051

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期 連結累計期間	2019年度 第2四半期 連結累計期間
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	—	—
資本的支出	37,579	—

#### 4. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定」は、公正価値を、市場参加者との通常取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格  
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格  
観察可能な市場価格以外のインプット  
相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

#### 継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2019年3月31日及び2019年9月30日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	32,636	115	—	32,751
負債証券	—	2,558	0	2,558
金融派生商品：				
先物為替予約	—	819	—	819
通貨スワップ契約	—	0	—	0
資産合計	32,636	3,492	0	36,128
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,015	—	1,015
金利スワップ契約	—	590	—	590
負債合計	—	1,605	—	1,605

(単位：百万円)

2019年9月30日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	30,317	148	—	30,465
負債証券	—	3,092	0	3,092
金融派生商品：				
先物為替予約	—	1,047	—	1,047
通貨スワップ契約	—	0	—	0
資産合計	30,317	4,287	0	34,604
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	673	—	673
金利スワップ契約	—	212	—	212
負債合計	—	885	—	885

#### 投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2には公債、投資信託及びレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

#### 金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2018年度
	第2四半期連結累計期間
	投資有価証券
	-----
期首残高	1,201
損益合計(実現または未実現)：	
利益(△損失)：	
その他の費用	△1
購入	—
売却	—
発行	—
決済	—
レベル3からの移動	△1,000
四半期末残高	200
	=====

	(単位：百万円)
	2019年度
	第2四半期連結累計期間
	投資有価証券
	-----
期首残高	0
損益合計(実現または未実現)：	
利益(△損失)：	—
購入	—
売却	—
発行	—
決済	—
四半期末残高	0
	=====

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債です。

2018年度第2四半期連結累計期間において、観察可能な市場データが利用可能となったため、公社債の一部がレベル3から移動しました。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2018年度
	第2四半期連結会計期間
	投資有価証券
	-----
期首残高	200
損益合計(実現または未実現)：	
利益(△損失)：	—
購入	—
売却	—
発行	—
決済	—
	-----
四半期末残高	200
	=====

	(単位：百万円)
	2019年度
	第2四半期連結会計期間
	投資有価証券
	-----
期首残高	0
損益合計(実現または未実現)：	
利益(△損失)：	—
購入	—
売却	—
発行	—
決済	—
	-----
四半期末残高	0
	=====

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債です。

## 非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容及び認識した損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度第2四半期連結累計期間				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
保有目的長期性資産	—	—	0	0	3,206
資産合計	—	—	0	0	3,206

(単位：百万円)

	2019年度第2四半期連結累計期間				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
保有目的長期性資産	—	—	0	0	2,010
資産合計	—	—	0	0	2,010

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容及び認識した損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度第2四半期連結会計期間				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
保有目的長期性資産	—	—	0	0	1,061
資産合計	—	—	0	0	1,061

(単位：百万円)

	2019年度第2四半期連結会計期間				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
保有目的長期性資産	—	—	0	0	710
資産合計	—	—	0	0	710

減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローによる観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。減損損失を計上した長期性資産については注記10. に記載しています。

これらの結果、2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間に認識した減損損失は、四半期連結損益計算書上、売上原価に含めています。

## 5. 投資有価証券及びその他の投資

2019年3月31日及び2019年9月30日現在における売却可能有価証券に分類された負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
負債証券	2,500	58	—	2,558
	2,500	58	—	2,558

(単位：百万円)

	2019年9月30日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
負債証券	3,000	92	—	3,092
	3,000	92	—	3,092

2019年3月31日及び2019年9月30日現在において、負債証券の主な内容は公社債及び投資信託です。

2019年9月30日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	—	—
1年超5年以内	—	—
5年超10年以内	3,000	3,092
10年超	0	0
	3,000	3,092

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間における、四半期連結貸借対照表の投資有価証券及びその他の投資に含まれている持分証券に係る実現利益及び未実現利益(損失)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度第2四半期 連結累計期間	2019年度第2四半期 連結累計期間
持分証券の当期の損失	△771	△2,223
持分証券の売却による当期の実現利益(控除)	489	43
9月30日現在保有している持分証券の未実現損失	△1,260	△2,266

(単位：百万円)

	2018年度第2四半期 連結会計期間	2019年度第2四半期 連結会計期間
持分証券の当期の利益(△損失)	53	△886
持分証券の売却による当期の実現利益(控除)	1	3
9月30日現在保有している持分証券の未実現利益(△損失)	52	△889

2019年3月31日及び2019年9月30日現在における容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券に対する投資額は、それぞれ279,291百万円及び280,173百万円です。なお、これらの投資額には、キオクシアホールディングス㈱への再出資により取得した転換型優先株式の投資額が含まれています。

2019年度第2四半期連結累計期間及び2019年度第2四半期連結会計期間において減損または観察可能な価格の変動に重要性はありません。

## 6. 棚卸資産

2019年3月31日及び2019年9月30日現在における棚卸資産の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日現在	2019年9月30日現在
製品	168,888	178,171
仕掛品	218,633	240,540
原材料	81,357	85,156
	<u>468,878</u>	<u>503,867</u>

## 7. 未払退職及び年金費用

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	21,294	19,741
予測給付債務に対する利息費用	4,071	3,056
年金資産の期待収益	△10,886	△10,468
過去勤務費用償却額	△1,523	△1,180
認識された保険数理上の損失	11,110	11,681
期間純退職及び年金費用	24,066	22,830

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	10,298	9,844
予測給付債務に対する利息費用	2,003	1,521
年金資産の期待収益	△5,348	△5,212
過去勤務費用償却額	△739	△593
認識された保険数理上の損失	5,557	5,819
期間純退職及び年金費用	11,771	11,379

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間における期間純退職及び年金費用について、勤務費用を売上原価、販売費及び一般管理費に含め、勤務費用以外の項目はその他の費用に含めています。

(注) 2018年度第2四半期連結累計期間における期間純退職及び年金費用には、非継続事業となったメモリ事業の影響が、720百万円含まれています。なお、2018年度第2四半期連結会計期間には該当はありません。

## 8. 収益

当社グループは、原子力発電システム、火力発電システム、昇降機、照明器具、空調機器、ビル・施設ソリューション、POSシステム、複合機、半導体、ハードディスク装置、クラウドソリューション等及びこれらに関連する保守サービス等を主要な財またはサービスとして提供しています。当社グループは、約束した財又はサービスが顧客に移転し、顧客が財又はサービスの支配を獲得した時点、もしくは獲得するにつれて、収益を認識しています。

標準量産品(半導体、複合機、POSシステム等)の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、製品の支配が顧客に移転した時点、つまり主として顧客に対する製品の引渡が完了した時点で、獲得が見込まれる対価で収益を認識しています。

顧客仕様の建設型・製作型の注文製品(原子力発電システム、火力発電システム、ビル・施設ソリューション等)に係る収益は、獲得が見込まれる対価から作業の進捗に応じて収益を認識しています。ただし、完了までの信頼性のある原価、及び進捗度を合理的に見積ることができない場合には、支配の移転が完了するまで、発生コストを上限とした回収可能と判断される範囲内で収益を認識しています。

なお、据付が必要となる装置に係る収益は、原則として装置の製作と据付を一体の履行義務として識別し、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされるまでの期間にわたって収益を認識しています。

保守サービス等の役務による収益は、原則として本体とは別の履行義務として識別し、契約期間にわたり定額で認識するか、または役務の提供が完了した段階で認識しています。

主に標準量産品は、取引量や取引金額など取引の状況に応じて顧客にキャッシュバックを行うリベート等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積を控除した金額で算定しています。リベート等の変動対価は、不確実性が解消された時点において収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で取引価格に含めています。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、取引価格は独立販売価格の比率で配分しています。観察可能な価格が存在する場合には、その価格を独立販売価格とし、観察可能な価格が存在しない場合には見積独立販売価格に基づき配分しています。

なお、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」で規定される実務上の便法を適用し、収益を認識した時点から支払までの期間が1年以内の場合には、支払額に対しては重要な金融要素の調整をしない方法を採用しています。

当社グループは主に顧客仕様の建設型・製作型注文製品の未請求債権を契約資産として認識し、連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産並びに長期受取債権に含めて表示しています。2019年3月31日及び2019年9月30日現在における契約資産はそれぞれ281,334百万円、288,430百万円です。

また、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価については契約負債として認識し、連結貸借対照表の前受金及びその他の流動負債に含めて表示しています。2019年3月31日及び2019年9月30日現在における契約負債はそれぞれ314,746百万円、306,382百万円であり、2019年3月31日現在の契約負債残高のうち102,962百万円を当第2四半期連結累計期間の収益として認識しています。

2019年9月30日現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は1,672,767百万円であり、このうち概ね40%は1年以内に収益として認識すると予測しています。なお、当初の予想期間が1年以内の契約の残存履行義務の金額は含んでいません。

財又はサービス別及び地域別に細分化した収益については、注記19.に記載しています。

## 9. その他の収益及びその他の費用

米国産液化天然ガス(LNG)に係る事業の譲渡完了に伴う損失

2019年度第2四半期連結累計期間において、米国産液化天然ガス(LNG)に係る事業について2019年8月30日(米国時間)に仏国エネルギーメジャーTotal S.A.のシンガポール子会社であるTotal Gas & Power Asia Private Limitedへの譲渡が完了したことに伴い、売却関連費用を含めた89,155百万円を損失として計上しています。

東芝病院の譲渡益

2018年度第2四半期連結累計期間において、東芝病院の譲渡益23,882百万円を計上しています。

## 10. 長期性資産の減損

当社グループは事業の収益性の低下により、関連資産の減損損失を計上しました。2018年度第2四半期連結累計期間においては、システムLSI事業について3,206百万円の減損損失を計上し、2019年度第2四半期連結累計期間においては、システムLSI事業について2,010百万円の減損損失を計上しています。2018年度第2四半期連結会計期間においては、システムLSI事業について1,061百万円の減損損失を計上し、2019年度第2四半期連結会計期間においては、システムLSI事業について710百万円の減損損失を計上しています。これらの減損損失は四半期連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

セグメント情報上、システムLSI事業の減損損失は、デバイス&ストレージソリューション部門に含まれています。

## 11. 法人税等

当社の当連結会計年度における法定実効税率は30.6%です。当社は当連結会計年度の税金費用と税金等調整前当期純利益を用いて年間見積実効税率を計算し、この税率を各四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に乗じて各四半期連結累計期間の税金費用を算出しています。この計算には税務上の繰越欠損金、税額控除等の見込を反映させていますが、異常要因によるまたは非経常的な事象や非継続事業に関する損益及び信頼できる方法で見積ることができない損益等は反映させていません。なお、これらの損益に関する税金費用については、その発生した四半期連結会計期間に計上しています。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間においては、各連結会計年度の税金等調整前当期純利益見積額が著しく少額またはマイナスとなり、見積りの軽微な変動が年間見積実効税率の計算に甚大な影響を及ぼすことから、当社は年間見積実効税率の計算が困難な状況にありました。そのため、当社は2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間においては、年間見積実効税率を用いず、四半期連結累計期間を1会計年度とした場合における実際の実効税率により税金費用を算出しています。

## 12. 資本の部

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間における株主資本及び非支配持分の変動額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	株主資本	非支配持分	資本合計
2018年3月31日現在残高	783,135	227,599	1,010,734
ASU 2014-09適用による累積的影響額(注)	3,822	481	4,303
ASU 2016-01適用による累積的影響額(注)	—	—	—
ASU 2016-16適用による累積的影響額(注)	△3,273	△979	△4,252
非支配持分との資本取引 及びその他	2,075	3,255	5,330
非支配持分への配当金	—	△4,738	△4,738
四半期包括利益：			
四半期純利益	1,082,136	12,437	1,094,573
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	△3	△4	△7
外貨換算調整額	51,655	1,065	52,720
年金負債調整額	17,600	△877	16,723
未実現デリバティブ評価損益	213	137	350
四半期包括利益(△損失)	1,151,601	12,758	1,164,359
自己株式の取得及び処分(純額)	△23	—	△23
2018年9月30日現在残高	1,937,337	238,376	2,175,713

(注) ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」、ASU 2016-01「金融資産及び金融負債の認識と測定」及びASU 2016-16「棚卸資産以外の資産のグループ内の移転」の適用に基づく累積的影響を表示しています。

(単位：百万円)

	株主資本	非支配持分	資本合計
2019年3月31日現在残高	1,456,659	242,386	1,699,045
ASU 2016-02適用による累積的影響額(注)	△446	△22	△468
非支配持分との資本取引 及びその他	△522	△3,127	△3,649
当社株主への配当金	△5,413	—	△5,413
非支配持分への配当金	—	△8,352	△8,352
四半期包括利益：			
四半期純利益(△損失)	△145,146	16,370	△128,776
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：			
未実現有価証券評価損益	12	11	23
外貨換算調整額	△14,481	△3,521	△18,002
年金負債調整額	7,129	△228	6,901
未実現デリバティブ評価損益	240	△34	206
四半期包括利益(△損失)	△152,246	12,598	△139,648
自己株式の取得、消却及び処分(純額)	△240,990	—	△240,990
2019年9月30日現在残高	1,057,042	243,483	1,300,525

(注) ASU 2016-02「リース」の適用に基づく累積的影響を表示しています。なお当該会計基準変更の詳細に関しては、注記2. に記載しています。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年度第2四半期連結累計期間				合計
	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	
期首残高	37,147	△82,514	△248,874	△1,331	△295,572
ASU 2016-01適用による 累積的影響額(注)	△37,147	—	—	—	△37,147
当期発生その他の 包括利益(△損失)	△3	6,699	11,081	△352	17,425
その他の包括損失累計額 からの組替金額	—	44,956	6,519	565	52,040
純変動額	△37,150	51,655	17,600	213	32,318
四半期末残高	△3	△30,859	△231,274	△1,118	△263,254

(注) ASU 2016-01「金融資産及び金融負債の認識と測定」の適用に基づく累積的影響を表示しています。

(単位：百万円)

	2019年度第2四半期連結累計期間				合計
	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	
期首残高	20	△20,085	△241,772	△474	△262,311
当期発生その他の 包括利益(△損失)	12	△14,293	△190	36	△14,435
その他の包括損失累計額 からの組替金額	—	△188	7,319	204	7,335
純変動額	12	△14,481	7,129	240	△7,100
四半期末残高	32	△34,566	△234,643	△234	△269,411

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括損失累計額からの組替金額		四半期連結損益計算書に影響する項目
	2018年度 第2四半期 連結累計期間	2019年度 第2四半期 連結累計期間	
未実現有価証券評価損益	—	—	その他の収益及びその他の費用
	—	—	法人税等
	—	—	非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)
	—	—	非支配持分控除前四半期純利益(△損失)
	—	—	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	—	—	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
外貨換算調整額	25	△188	その他の収益及びその他の費用
	—	—	法人税等
	44,931	—	非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)
	44,956	△188	非支配持分控除前四半期純利益(△損失)
	—	—	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	44,956	△188	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
年金負債調整額	9,346	10,501	期間純退職及び年金費用(注)1
	△2,860	△3,213	法人税等
	12	—	非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)
	6,498	7,288	非支配持分控除前四半期純利益(△損失)
	△21	△31	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	6,519	7,319	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
未実現デリバティブ 評価損益	960	235	支払利息、その他の収益及びその他の費用
	△294	△72	法人税等
	666	163	非支配持分控除前四半期純利益(△損失)
	101	△41	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	565	204	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
組替金額合計			
—税効果及び 非支配持分調整後	52,040	7,335	

(注) 1. 期間純退職及び年金費用については、注記7.にて開示しています。

2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、四半期連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		その他の包括損失累計額からの組替金額	
	2018年度 第2四半期 連結会計期間	2019年度 第2四半期 連結会計期間	四半期連結損益計算書に 影響する項目
未実現有価証券評価損益	—	—	その他の収益及びその他の費用
	—	—	法人税等
	—	—	非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)
	—	—	非支配持分控除前四半期純利益
	—	—	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	—	—	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
外貨換算調整額	—	△12	その他の収益及びその他の費用
	—	—	法人税等
	—	—	非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)
	—	△12	非支配持分控除前四半期純利益
	—	—	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	—	△12	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
年金負債調整額	4,594	5,226	期間純退職及び年金費用(注)1
	△1,406	△1,599	法人税等
	—	—	非継続事業からの非支配持分控除前 四半期純利益(税効果後)
	3,188	3,627	非支配持分控除前四半期純利益
	△10	△25	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	3,198	3,652	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
未実現デリバティブ 評価損益	284	116	支払利息、その他の収益及びその他の費用
	△87	△35	法人税等
	197	81	非支配持分控除前四半期純利益
	—	—	非支配持分に帰属する四半期純損益(控除)
	197	81	当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)
組替金額合計			
—税効果及び 非支配持分調整後	3,395	3,721	

(注) 1. 期間純退職及び年金費用については、注記7.にて開示しています。

2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、四半期連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

## 自己株式の取得及び消却

当社は、日本の会社法の規定に基づき、2018年11月8日開催の取締役会において(株)東芝の自己株式の取得に係る事項を決議しました(本決議に基づく、2019年度第2四半期連結累計期間における取得は240,945百万円)。

また、2019年6月24日及び9月12日に当該取得した自己株式の消却を実施しました(2019年度第2四半期連結累計期間においては213,275百万円)。なお、自己株式の消却については当該自己株式の取得原価を利益剰余金から減額しています。

13. 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(損失)

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間における継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益及び当社株主に帰属する四半期純利益(損失)に関する基本的1株当たり四半期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

なお、当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。それに伴い、計算における普通株式の加重平均発行済普通株式数は、2018年度期首に当該株式併合が行われたと仮定しています。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)	37,784	△145,146
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純利益	1,044,352	—
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	1,082,136	△145,146

	(単位：千株)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
加重平均発行済普通株式数	651,650	511,163

	(単位：円)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	57.98	△283.95
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純利益	1,602.63	—
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)	1,660.61	△283.95

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間における継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する四半期純利益及び当社株主に帰属する四半期純利益(損失)に関する基本的1株当たり四半期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

なお、当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。それに伴い、計算における普通株式の加重平均発行済普通株式数は、2018年度期首に当該株式併合が行われたと仮定しています。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)	28,801	△4,918
非継続事業からの当社株主に帰属する 四半期純利益	36,607	—
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	65,408	△4,918

	(単位：千株)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
加重平均発行済普通株式数	651,654	493,151

	(単位：円)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	44.20	△9.97
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する四半期純利益	56.17	—
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失)	100.37	△9.97

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

## 14. 金融商品

### (1) 金融派生商品

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針は投機目的及びトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約及び通貨スワップ契約は、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2019年から2021年の間に期限が到来します。

当社グループは、在外事業体に対する投資に係る為替相場変動のヘッジを目的として、先物為替予約及び外貨建借入金を利用しています。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金、買掛金及び在外事業体に対する投資、あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、キャッシュ・フローヘッジもしくは在外事業体に対する純投資ヘッジのいずれかに指定されます。

#### キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約は、将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払並びに変動金利付債務の利払に応じて、金融派生商品に係る損失純額134百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組み替えられると予想しています。

#### 在外事業体に対する純投資ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び外貨建借入金は、在外事業体に対する投資の為替相場変動を減少させるのに有効です。

純投資ヘッジのヘッジ手段として指定された先物為替予約及び外貨建借入金の公正価値の変動額は、ヘッジ効果の認められる範囲内で外貨換算調整額の一部として、その他包括利益(△損失)に含めて表示しています。

2019年9月30日現在において当社グループが保有する、在外事業体に対する投資の為替変動リスクをヘッジするための先物為替予約及び外貨建借入金の残高はありません。

#### ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動及び有効性判定から除外された構成要素は、ただちに収益または費用として認識されます。

2019年3月31日及び2019年9月30日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額及び通貨スワップ契約の元本総額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2019年3月31日現在	2019年9月30日現在
先物為替予約		
外貨売契約	142,150	118,357
外貨買契約	32,668	28,976
金利スワップ契約	282,000	97,000
通貨スワップ契約	47	22

## (2) 金融商品の公正価値

2019年3月31日及び2019年9月30日現在における金融商品の公正価値及び四半期連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

	計上科目	(単位：百万円)	
		2019年 3月31日現在	2019年 9月30日現在
ヘッジ指定の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	99	8
負債：			
先物為替予約	その他の固定負債	△2	—
金利スワップ契約	その他の流動負債	△418	△181
	その他の固定負債	△172	△31
ヘッジ指定以外 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	720	1,039
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	0	0
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△1,010	△652
	その他の固定負債	△3	△21

	(単位：百万円)			
	2019年3月31日現在	2019年9月30日現在		
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
社債及び長期借入金	△396,523	△394,068	△206,152	△204,935

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記4.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るにあたって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。

現金及び現金同等物、受取手形、売掛金及び契約資産、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。

投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。

社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来キャッシュ・フローの見積現在価値により見積り、レベル2又はレベル3に分類しています。

その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。

これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2018年度第2四半期連結累計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

	(単位：百万円)				
	損益認識額				
	その他の包括 利益(△損失) 計上額	その他の包括利益(△損失) から損益への振替		(ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	△279	その他の費用	△108	その他の収益	269
金利スワップ契約	△73	支払利息	△457	—	—

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	△3,001
	非継続事業からの非支配 持分控除前四半期純利益 (税効果後)	△4,331

2019年度第2四半期連結累計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

	(単位：百万円)		
	その他の包括 利益(△損失)	その他の包括利益(△損失) から損益への振替	
	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	18	その他の収益	44
金利スワップ契約	△54	支払利息	△248

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の収入	6,259
	非継続事業からの非支配 持分控除前四半期純利益 (税効果後)	—

2018年度第2四半期連結会計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

	(単位：百万円)				
	損益認識額				
	その他の包括 利益(△損失)	その他の包括利益(△損失) から損益への振替		(ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	△223	その他の費用	0	その他の収益	49
金利スワップ契約	14	支払利息	△197	—	—

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	△1,818
	非継続事業からの非支配 持分控除前四半期純利益 (税効果後)	—

2019年度第2四半期連結会計期間における金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

	(単位：百万円)		
	損益認識額		
	その他の包括 利益(△損失)	その他の包括利益(△損失) から損益への振替	
	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	113	その他の費用	0
金利スワップ契約	△50	支払利息	△81

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	4,768
	非継続事業からの非支配 持分控除前四半期純利益 (税効果後)	—

## 15. 契約債務及び偶発債務

当社グループは、有形固定資産等の購入に係る契約債務及び、変動価格及び固定価格による長期役務購入に係る契約債務を有しており、2019年3月31日及び2019年9月30日現在における契約債務の合計は、それぞれ1,063,710百万円及び31,527百万円です。

なお、上記契約債務の減少額の大部分は米国産液化天然ガス(LNG)に係る事業の契約債務金額です。当該液化天然ガス事業については、2019年8月30日(米国時間)に仏国エネルギーメジャーTotal S.A.のシンガポール子会社であるTotal Gas & Power Asia Private Limitedへの譲渡が完了しています。

## 16. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2019年3月31日現在では2019年から2037年にかけて、2019年9月30日現在では2019年から2037年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2019年3月31日及び2019年9月30日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ6,525百万円及び5,426百万円です。

2019年3月31日及び2019年9月30日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
期首残高	32,979	25,379
増加額	7,331	7,835
目的使用による減少額	△13,273	△7,627
外貨換算調整額	213	△203
四半期末残高	27,250	25,384

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
四半期首残高	27,148	24,282
増加額	4,531	5,156
目的使用による減少額	△4,542	△3,983
外貨換算調整額	113	△71
四半期末残高	27,250	25,384

## 17. 訴訟事項

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の判決が出されました。当該判決については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴し、米国時間2018年7月17日付で上訴審は地裁の判決を破棄し、原告が修正訴状を提出できるよう地裁に差戻す判決を出しました。当社は当該判決に対し米国時間2018年10月15日付で連邦最高裁判所に対して上告申立てを行いました。米国時間2019年6月24日付で当該申立てが不受理となり、地方裁判所に差戻されました。

また、国内においても、当社の不正な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ14,220百万円、21,759百万円、44,741百万円、9,227百万円、33,000百万円、837百万円、414百万円及び4,051百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付、同年4月付、同年6月付、同年9月付、同年9月付、同年10月付及び2018年4月付の提起の訴訟、日本トラスティ・サービス信託銀行からのそれぞれ1,262百万円、11,993百万円及び572百万円を請求する2016年5月付、同年8月付及び2017年9月付提起の訴訟、日本マスタートラスト信託銀行等からのそれぞれ5,105百万円及び13,114百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行等からの14,026百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

## 18. 構造改革

### 2018年度第2四半期

2018年9月30日現在における撤退・処分活動に係る債務残高に重要性はありません。また、2018年度第2四半期連結累計期間及び2018年度第2四半期連結会計期間における撤退・処分活動に係る費用に重要性はありません。

### 2019年度第2四半期

当社グループは、2018年11月8日に「東芝Nextプラン」を公表しましたが、その後の市況悪化の加速などを踏まえ、売上、事業規模に見合った人員体制の構築による更なる事業運営体制の強化を目的として、2019年5月13日付で東芝デバイス&ストレージ株式会社において事業構造改革を実施することを決定しました。この一環として、2019年度第2四半期連結累計期間において、システムデバイス事業部、共通スタッフ、営業部門、及びこれらの部門の一部子会社に在籍する者について、2019年9月までの退職を前提とする早期退職優遇制度を実施しました。

2019年度第2四半期連結累計期間の撤退・処分活動に係る債務残高の推移は以下のとおりです。

これらの費用は通常、発生から1年以内に完了する短期的性質のものです。

また、撤退・処分活動は2019年度第2四半期末において概ね完了しており、翌四半期以降に発生が見込まれる重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
2019年3月31日現在債務残高	4,457	385	782	5,624
当期発生費用	5,567	105	435	6,107
非現金支出費用	△7	△203	△514	△724
現金支出による支払・決済額	△8,792	△18	△515	△9,325
為替換算等調整額	△40	△15	△18	△73
2019年9月30日現在債務残高	1,185	254	170	1,609

2019年度第2四半期連結累計期間における主なセグメント別の撤退・処分活動に係る費用は以下のとおりです。これらの費用は、四半期連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費にそれぞれ1,401百万円、4,706百万円計上されています。

(単位：百万円)

セグメント	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
デバイス&ストレージソリューション	4,738	—	—	4,738
その他(注)	829	105	435	1,369
合計	5,567	105	435	6,107

(注) その他の中には、「その他」セグメント等が含まれています。

2019年度第2四半期連結会計期間における主なセグメント別の撤退・処分活動に係る費用は以下のとおりです。これらの費用は、四半期連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費にそれぞれ1,398百万円、4,006百万円計上されています。

(単位：百万円)

セグメント	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
デバイス&ストレージソリューション	4,737	—	—	4,737
その他(注)	495	105	67	667
合計	5,232	105	67	5,404

(注) その他の中には、「その他」セグメント等が含まれています。

## 19. セグメント情報

以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

なお、当社グループは、2019年4月1日付の組織変更による事業グループ体制の見直しに伴い、事業の種類別セグメントを「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「ストレージ&デバイスソリューション」、「インダストリアルICTソリューション」及び「その他」の6部門から、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「ビルソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「デバイス&ストレージソリューション」、「デジタルソリューション」及び「その他」の7部門に再編しました。

その結果、各部門の主な内容は以下のとおり変更になりました。

### <再編前>

- (1) エネルギーシステムソリューション……………原子力発電システム、火力発電システム等
- (2) インフラシステムソリューション……………昇降機、照明器具、空調機器、ビル・施設ソリューション等
- (3) リテール&プリンティングソリューション…POSシステム、複合機等
- (4) ストレージ&デバイスソリューション……………半導体、ハードディスク装置等
- (5) インダストリアルICTソリューション ……クラウドソリューション等
- (6) その他……………パソコン等

### <再編後>

- (1) エネルギーシステムソリューション……………原子力発電システム、火力発電システム等
- (2) インフラシステムソリューション……………公共インフラ、鉄道・産業システム等
- (3) ビルソリューション……………昇降機、照明器具、空調機器等
- (4) リテール&プリンティングソリューション…POSシステム、複合機等
- (5) デバイス&ストレージソリューション……………半導体、ハードディスク装置等
- (6) デジタルソリューション……………デジタルソリューション等
- (7) その他……………物流サービス、電池等

以上に伴い、2019年3月31日以前の業績を、再編後の現組織ベースに組み替えて表示しています。

## 事業の種類別セグメント情報

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

### 2018年度第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	295,497	275,780	264,493	239,469	463,098	93,783	145,832	1,777,952	—	1,777,952
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	7,608	22,517	4,488	1,520	9,211	23,843	98,622	167,809	△167,809	—
合計	303,105	298,297	268,981	240,989	472,309	117,626	244,454	1,945,761	△167,809	1,777,952
営業利益(△損失)	△3,861	△5,039	9,767	7,960	11,135	△1,310	△14,927	3,725	3,251	6,976

### 2019年度第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	280,987	301,849	286,130	251,520	396,924	116,694	77,296	1,711,400	—	1,711,400
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	7,713	18,420	2,597	1,133	5,034	24,062	86,878	145,837	△145,837	—
合計	288,700	320,269	288,727	252,653	401,958	140,756	164,174	1,857,237	△145,837	1,711,400
営業利益(△損失)	10,637	10,814	15,716	10,419	11,674	6,053	△16,353	48,960	3,093	52,053

- (注) 1. セグメント間の取引価格においては市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両者協議の上決定しています。  
2. セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2018年度第2四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	168,308	145,610	137,151	123,168	242,617	48,702	70,119	935,675	—	935,675
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	2,317	12,798	2,742	848	4,243	12,533	50,664	86,145	△86,145	—
合計	170,625	158,408	139,893	124,016	246,860	61,235	120,783	1,021,820	△86,145	935,675
営業利益(△損失)	435	△2,907	6,527	3,425	6,736	158	△9,594	4,780	1,466	6,246

2019年度第2四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	エネルギーシステムソリューション	インフラシステムソリューション	ビルソリューション	リテール&プリンティングソリューション	デバイス&ストレージソリューション	デジタルソリューション	その他	合計	消去	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	155,015	161,510	146,212	133,792	202,389	59,259	40,065	898,242	—	898,242
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	4,474	10,095	1,269	564	2,532	12,254	46,948	78,136	△78,136	—
合計	159,489	171,605	147,481	134,356	204,921	71,513	87,013	976,378	△78,136	898,242
営業利益(△損失)	13,989	8,500	7,647	6,211	10,468	3,847	△7,098	43,564	661	44,225

- (注) 1. セグメント間の取引価格においては市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両者協議の上決定しています。  
2. セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間におけるセグメント別営業利益(△損失)の合計と継続事業からの税金等調整前四半期純利益(△損失)との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
セグメント別営業利益(△損失)の合計	3,725	48,960
消去	3,251	3,093
小計	6,976	52,053
受取利息及び配当金	4,129	2,488
持分法による投資利益	50,323	—
その他の収益	45,816	14,069
支払利息	△6,515	△3,095
持分法による投資損失	—	△58,737
その他の費用	△30,171	△118,951
継続事業からの税金等調整前 四半期純利益(△損失)	70,558	△112,173

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間におけるセグメント別営業利益(△損失)の合計と継続事業からの税金等調整前四半期純利益との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
セグメント別営業利益(△損失)の合計	4,780	43,564
消去	1,466	661
小計	6,246	44,225
受取利息及び配当金	1,531	677
持分法による投資利益	36,672	—
その他の収益	17,043	8,420
支払利息	△2,359	△1,143
持分法による投資損失	—	△21,080
その他の費用	△16,982	△13,564
継続事業からの税金等調整前 四半期純利益	42,151	17,535

2018年度及び2019年度の第2四半期連結累計期間における財又はサービス別の売上高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
エネルギーシステムソリューション		
原子力	61,858	59,300
火力・水力	137,732	117,034
送変電・配電等	108,266	121,196
その他(注)	△4,751	△8,830
合計	303,105	288,700
インフラシステムソリューション		
公共インフラ	147,064	170,330
鉄道・産業システム	180,960	183,460
その他(注)	△29,727	△33,521
合計	298,297	320,269
ビルソリューション		
ビル・施設	270,843	290,836
その他(注)	△1,862	△2,109
合計	268,981	288,727
リテール&プリンティングソリューション		
POSシステム・複合機等	240,989	252,653
デバイス&ストレージソリューション		
半導体	176,357	159,707
HDD他	295,952	242,251
合計	472,309	401,958
デジタルソリューション		
デジタルソリューション等	117,626	140,756
その他	244,454	164,174
消去	△167,809	△145,837
連結	1,777,952	1,711,400

(注) セグメント内の内部売上高に係る消去が含まれています。

2018年度及び2019年度の第2四半期連結会計期間における財又はサービス別の売上高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
エネルギーシステムソリューション		
原子力	42,096	35,106
火力・水力	71,721	65,476
送変電・配電等	58,565	61,690
その他(注)	△1,757	△2,783
合計	170,625	159,489
インフラシステムソリューション		
公共インフラ	76,706	93,914
鉄道・産業システム	97,057	95,781
その他(注)	△15,355	△18,090
合計	158,408	171,605
ビルソリューション		
ビル・施設	140,900	148,512
その他(注)	△1,007	△1,031
合計	139,893	147,481
リテール&プリンティングソリューション		
POSシステム・複合機等	124,016	134,356
デバイス&ストレージソリューション		
半導体	90,948	88,267
HDD他	155,912	116,654
合計	246,860	204,921
デジタルソリューション		
デジタルソリューション等	61,235	71,513
その他	120,783	87,013
消去	△86,145	△78,136
連結	935,675	898,242

(注) セグメント内の内部売上高に係る消去が含まれています。

## 地域別セグメント情報

### 売上高

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結累計期間における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結累計期間	2019年度 第2四半期連結累計期間
日本	971,018	965,961
海外	806,934	745,439
アジア	480,778	420,405
北米	160,241	159,925
欧州	115,276	107,379
その他	50,639	57,730
合計	1,777,952	1,711,400

2018年度及び2019年度の各第2四半期連結会計期間における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2018年度 第2四半期連結会計期間	2019年度 第2四半期連結会計期間
日本	523,978	519,562
海外	411,697	378,680
アジア	245,434	212,287
北米	83,251	80,411
欧州	58,720	54,205
その他	24,292	31,777
合計	935,675	898,242

- (注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。  
2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。

## 20. 担保

### 借入金等への担保提供

当社グループは、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関合計28社に対し、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、当社グループが保有する上場株式を、上記取引金融機関からの借入金等の一部(2019年9月残高131,480百万円)に対する担保として差し入れています。

なお、当該担保権設定契約について、取引金融機関との間で担保を解除する旨の合意がなされたことから、2019年10月18日付で当社グループが保有する上場株式についての担保設定は解除されています。

## 21. 重要な後発事象

当社グループは、ASC855「後発事象」に基づき、2019年11月13日までを対象に後発事象の評価を行っています。

### 東芝プラントシステム㈱株式に対する公開買付け

当社は、2019年11月13日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり、東芝プラントシステム㈱(コード番号：1983、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第一部、以下「対象者」という。)の普通株式(以下「対象者普通株式」という。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決定しました。

#### 1. 本公開買付けの目的

当社グループ(以下対象者グループを含まない)及び対象者グループが営む発電システム事業のうち当社グループが主契約者となり対象者グループと共に遂行する事業については、市場が将来的に縮小する見通しであり、将来の事業機会減少と収益性に対する不透明感が高まっています。

このような事業環境で両社の企業価値向上を目指すには、発電システム事業における一体的な事業推進を促進し、一層の協業を実行していくことが必要となります。他方で対象者は上場会社として独立した事業運営を行っているため、一体運営には相当の時間を要し、変化する事業環境に対応するには限界があります。また、経済産業省が2019年6月に策定したグループ・ガバナンス・システムに関する実務指針に基づき、対象者を上場子会社として維持することの合理性を検証した結果、当社グループ全体の企業価値を最大化するためには当社による対象者の完全子会社化が必要不可欠との認識に至りました。

#### 2. 対象者の概要

① 名 称	東芝プラントシステム㈱
② 所 在 地	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長 原園 浩一
④ 事 業 内 容	「発電システム部門」、「社会・産業システム部門」の2つのセグメントに係る事業として、火力、水力、原子力発電設備、受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル施設などのエンジニアリング・調達・施工・試運転・調整・サービスを一貫して提供
⑤ 資 本 金	11,876,021千円
⑥ 設 立 年 月 日	1938年10月3日

#### 3. 本公開買付けの概要

当社は、2019年11月13日現在、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者普通株式48,574,456株(所有割合：49.87%)を所有し、また、当社の完全子会社である東芝保険サービス㈱を通じて間接的に所有する対象者普通株式1,600,929株(所有割合：1.64%)と合わせると、対象者普通株式50,175,385株(所有割合：51.51%)を所有しており、対象者を連結子会社としています。この度、当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、対象者普通株式の全て(但し、当社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とする取引(以下「本取引」という。)の一環として、本公開買付けを実施することを決定しました。

当社は、16,366,744株(所有割合：16.80%)を買付予定数の下限と設定しており、本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等(以下「応募株券等」という。)の総数が買付予定数の下限を満たさない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、当社は対象者普通株式の全て(但し、当社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得することを企図しており、買付予定数の上限は設けておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて対象者普通株式の全て(但し、当社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得できなかった場合には、対象者の株主を当社のみとするための一

連の手續(株式売渡請求または株式併合)を実施することにより、対象者普通株式の全てを取得する予定です。

#### 買付予定の株券等の数

買付予定数	48,837,303株
買付予定数の下限	16,366,744株
買付予定数の上限	一株

(注1)本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておらず、買付予定数は本公開買付けにより当社が取得する対象者株券等の最大数である対象者普通株式数(48,837,303株)を記載しています。買付予定数は対象者第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の発行済株式総数(97,656,888株)から、対象者第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在対象者が所有する自己株式数(245,129株)及び2019年11月13日現在当社が所有する株式数(48,574,456株)を控除したものになります。

(注2)単元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3)本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

買付等の期間	2019年11月14日(木曜日)から2019年12月25日(水曜日)まで(30営業日)
買付等の価格	普通株式1株につき、金2,670円
買付代金	130,395,599,010円

(注)買付代金は、買付予定数(48,837,303株)に1株当たりの買付価格(2,670円)を乗じた金額です。

決済の開始日 2020年1月7日(火曜日)

対象者普通株式は、2019年11月13日現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、当社は、買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、所定の手續を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、成立後に対象者の株主を当社のみとするための一連の手續を実施することとなった場合には上場廃止基準に該当し、対象者普通株式は所定の手續を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は対象者普通株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできません。

#### 西芝電機(株)株式に対する公開買付け

当社の子会社である東芝インフラシステムズ(株)(以下「TISS社」という。)は、2019年11月13日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり、西芝電機(株)(コード番号：6591、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第二部、以下「対象者」という。)の普通株式(以下「対象者普通株式」という。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決定しました。

##### 1. 本公開買付けの目的

TISS社及び対象者が営む発電装置事業に関連する市場は、社会インフラ体制構築の必要性の高まりや、再生可能エネルギーや分散電源へのシフトを背景に、今後の成長が期待される市場です。他方で、今後の電源インフラ事業においては、発電装置、パワー半導体及び蓄電池を一連のシステムとして、それらに関わる製品及び技術を一体的に保有することが必要不可欠です。この点、競合他社は、発電装置も自社で製造し、今後の動向を見据えて事業強化を図っていることを踏まえると、TISS社としても発電装置を取扱う対象者との一体的な事業推進体制を構築することが急務です。

このような事業環境で両社の更なる企業価値向上を目指すには、発電装置事業における一体的な事業推進を促進し、一層の協業を実行していくことが必要となります。他方で、対象者は、上場会社として独立した事業運営を行っているため、一体運営には相当の時間を要し、変化する事業環境に対応するには限界があります。また、経済産業省が2019年6月に策定したグループ・ガバナンス・システムに関する実務指針に基づき、対象者を上場子会社として維持することの合理性を検証した結果、当社グループ全体の企業価値を最大化するためにはTISS社による対象者の完全子会社化が必要不可欠との認識に至りました。

## 2. 対象者の概要

① 名 称	西芝電機(株)
② 所 在 地	兵庫県姫路市網干区浜田1000番地
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 小林 一三
④ 事 業 内 容	回転電気機械システムの製造・販売、据付工事・保守点検、エネルギーソリューション事業
⑤ 資 本 金	2,237,989千円
⑥ 設 立 年 月 日	1950年2月21日

## 3. 本公開買付けの概要

TISS社は、2019年11月13日現在、東京証券取引所市場第二部に上場している対象者株式21,292,385株(所有割合54.43%)を所有し、対象者を連結子会社としています。この度、TISS社は、2019年11月13日開催の取締役会において、対象者普通株式の全て(但し、TISS社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得し、対象者をTISS社の完全子会社とすることを目的とする取引(以下「本取引」という。)の一環として、本公開買付けを実施することを決定しました。

本公開買付けにおいて、TISS社は、買付予定数の下限を4,786,615株(所有割合：12.24%)と設定しており、本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等(以下「応募株券等」という。)の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、TISS社は対象者普通株式の全て(但し、TISS社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得することを企図しており、買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

TISS社は、対象者をTISS社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて対象者普通株式の全て(但し、TISS社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得できなかった場合には、対象者の株主をTISS社のみとするための一連の手続(株式売渡請求または株式併合)を実施することにより、対象者普通株式の全てを取得する予定です。

### 買付予定の株券等の数

買付予定数 17,826,132株

買付予定数の下限 4,786,615株

買付予定数の上限 一株

(注1)本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておらず、買付予定数は、本公開買付けによりTISS社が取得する対象者の株券等の最大数である17,826,132株を記載しています。なお、当該最大数は、対象者第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(39,176,000株)から、対象者第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在対象者が所有する自己株式数(57,483株)及び2019年11月13日現在TISS社が所有する株式数(21,292,385株)を控除したものになります。

(注2)単元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3)本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

買付等の期間 2019年11月14日(木曜日)から2019年12月25日(水曜日)まで(30営業日)

買付等の価格 普通株式1株につき、金240円

買付代金 4,278,271,680円

(注)買付代金は、買付予定数(17,826,132株)に1株当たりの買付価格(240円)を乗じた金額です。

決済の開始日 2020年1月7日(火曜日)

対象者普通株式は、2019年11月13日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、TISS社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、対象者の株主をTISS社のみとするための一連の手続を実施することとなった場合には、上場廃止基準に該当し、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者普通株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。

## ㈱ニューフレアテクノロジー株式に対する公開買付け

当社の子会社である東芝デバイス&ストレージ㈱(以下「TDSC社」という。)は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり、㈱ニューフレアテクノロジー(コード番号：6256、株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場(以下「JASDAQ」という。)、以下「対象者」という。)の普通株式(以下「対象者普通株式」という。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決定しました。

### 1. 本公開買付けの目的

TDSC社及び対象者が営む半導体業界及び半導体製造装置業界では、技術革新のスピードが加速しています。特に対象者の主要な事業領域であるマスク描画装置においては、従来とは異なる技術を必要とするマルチビームによる新規製品群が登場し、開発に当たっての技術的な難易度は格段に高まっています。加えて、マルチビームにおいて先行している企業も存在し、早期にマルチビームマスク描画装置を開発することが、「世界トップレベルの微細加工技術をリードし続ける」という社命を掲げる対象者にとって非常に重要であり、企業価値の維持・向上の観点からも望ましいです。

現時点においては、対象者が上場会社として独立した事業運営を行っているため、内部情報を共有することができる範囲が限定されていました。TDSC社が対象者を完全子会社とした場合には、共同開発の加速を図ることができ、各社の有する経営資源を効率的かつ積極的に活用することができるようになります。また、経済産業省が2019年6月に策定したグループ・ガバナンス・システムに関する実務指針に基づき、対象者を上場子会社として維持することの合理性を検証した結果、対象者の完全子会社化によって、マルチビーム描画装置開発及び事業化の成功を導き、当社グループ及び対象者の企業価値向上につながるとの認識に至りました。

### 2. 対象者の概要

① 名 称	㈱ニューフレアテクノロジー
② 所 在 地	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 杉本 茂樹
④ 事 業 内 容	電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の3製品を中心とした半導体製造装置の開発、製造、販売、保守サービス事業
⑤ 資 本 金	6,486,000千円
⑥ 設 立 年 月 日	1997年10月1日

### 3. 本公開買付けの概要

TDSC社は、2019年11月13日現在、JASDAQに上場している対象者普通株式6,000,100株(所有割合：52.40%)を所有し、対象者を連結子会社としています。この度、TDSC社は、2019年11月13日開催の取締役会の決議に基づき、対象者普通株式の全て(但し、TDSC社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得し、対象者をTDSC社の完全子会社とすることを目的とする取引(以下「本取引」という。)の一環として、本公開買付けを実施することを決定しました。

本公開買付けにおいて、TDSC社は、1,633,700株(所有割合：14.27%)を買付予定数の下限と設定しており、本公開買付けに応じて応募された株券等(以下「応募株券等」という。)の総数が買付予定数の下限を満たさない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、TDSC社は、対象者普通株式の全て(但し、TDSC社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得することを企図しており、買付予定数の上限は設けておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。TDSC社は、対象者をTDSC社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて対象者普通株式の全て(但し、TDSC社が所有する対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。)を取得できなかった場合には、対象者の株主をTDSC社のみとするための一連の手続(株式売渡請求または株式併合)を実施することにより、対象者普通株式の全てを取得する予定です。

## 買付予定の株券等の数

買付予定数	5,450,695株
買付予定数の下限	1,633,700株
買付予定数の上限	一株

(注1)本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておらず、買付予定数は本公開買付けによりTDSC社が取得する対象者株券等の最大数である対象者株式数(5,450,695株)を記載しています。買付予定数は、対象者第2四半期報告書に記載された2019年11月8日現在の発行済株式総数(11,451,100株)から、2019年11月8日現在対象者が所有する自己株式数(305株)及び2019年11月13日現在TDSC社が所有する株式数(6,000,100株)を控除したのになります。

(注2)单元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による单元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3)本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

買付等の期間	2019年11月14日(木曜日)から2019年12月25日(水曜日)まで(30営業日)
買付等の価格	普通株式1株につき、金11,900円
買付代金	64,863,270,500円

(注)買付代金は、買付予定数(5,450,695株)に1株当たりの買付価格(11,900円)を乗じた金額です。

決済の開始日 2020年1月7日(火曜日)

対象者普通株式は、2019年11月13日現在、JASDAQに上場されていますが、TDSC社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、対象者の株主をTDSC社のみとするための一連の процедуруを実施することとなった場合には上場廃止基準に該当し、対象者普通株式は、所定の手続きを経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者普通株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

## 自己株式の消却

当社は、2018年11月8日開催の取締役会において、自己株式の消却の方針を決議し、当該決議に基づき、2019年11月12日に下記のとおり自己株式を消却することを決定しました。

- (1)消却する株式の種類：普通株式
- (2)消却する株式数：2,600万株
- (3)消却予定日：2019年11月19日

## 2【その他】

訴訟事項については、四半期連結財務諸表に対する注記17. にて記載しています。

2019年11月13日開催の取締役会において、2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録をされている株主又は質権者に対し、次のとおり剰余金の配当(中間配当)を行うことを決定しました。

- ① 1株当たり配当金 10円
- ② 配当金総額 4,699,416,260円
- ③ 剰余金の配当の効力発生日(支払開始日) 2019年12月3日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社東芝

代表執行役会長 CEO 車 谷 暢 昭 殿

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 尾	健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	信 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 所	健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤	正 英 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に対する注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。